## 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 令和2年度の業務実績に関する評価結果の反映状況について

評価項目 (※1)	令和2年度業務実績に係る評価結果 において取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
1 研究の推進及び成果の普及・活用	○研究成果の発信・普及 新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、学会をはじめとする発表の機会が大幅に減少したことから「B」評価(※2)とする。 今後は、さらに発信手法を工夫し、様々な機会を捉えて成果の普及に努める必要がある。	【令和3年度実績】 ○研究成果の発信・普及について、以下の取組を行った。 ・オンラインにて開催された学会へ積極的に参加したことから、前年より口頭での発表件数が増加した。これに伴い、紙媒体から口頭や電子媒体での発表に移行が認められる。一方、移動制限による現地調査の遅延や赤潮等の緊急的な業務のため、公表件数の大幅な増加には至らなかった。 ・研究成果発表会や企業、団体等を対象としたセミナーは、オンラインを基本として開催した。遠地からの参加が可能となり、幅広い層に対して研究成果や知見の普及を行った。 ・本部と研究本部が連携して、「道みんの日展示」や「ビジネスEXPO」「アグリビジネス創出フェア」「知財ビジネスマッチング」に出展した。オンライン開催では、「サイエンスパーク」では6件のプログラムを、「カルチャーナイト」では動画2本を配信した。「ものづくりテクノフェア」では、専用WEBサイトから工業試験場・林産試験場の研究活動を紹介した。 「市町村職員政策研修会」(北海道市町村振興協会主催)では、各管内(26市町村)からの参加者に対して、道総研と市町村が共同で取り組んだ調査研究事業・成果を展示紹介した。 このほか、「北海道技術ビジネス交流会」(林産試)や「ほっかいどう住宅フェア」(林産試・建築研究本部)、「環境科学展」「省エネ新エネ展」(エネ環地研)などに出展し、成果の浸透を図った。 ・農業、水産、森林の各研究本部では、道の普及組織との連絡会議等を開催し、研究成果や知見に関する情報共有や、研究・普及活動の相互協力について意見交換を行った。 ・研究成果の発信・普及にあたり、紙媒体、電子媒体ともにシンボルマークを使用し、道総研の認知度向上に努めた。

【令和4年度計画】
〇研究成果の発信・普及について、以下の取組を行う。
・学会での発表や学術誌への投稿等を行い、研究成果を広く公表する。
・成果発表会やセミナー、刊行物、ホームページ等を用いて研究成果や知見を広く発信・
周知する。
・技術資料等の発行や展示会への出展、企業訪問などにより研究成果の普及・活用を促
進する。
・農林水産分野においては、道の普及組織等と緊密に連携し効果的な普及に取り組む。
• 道の普及組織との連絡会議等により、研究成果や知見に関する情報の共有を図るとと
もに、連携して研究成果のPRや現地指導に取り組む。
・成果の発信・普及においては、シンボルマークを使用するなど、道総研の認知度向
上に努める。

※1「令和2年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果」(令和3年8月北海道公表)による評価項目

※2 B評価:十分に実施していない(取り組んではいるが、所期の成果等を得られなかったとき。達成度が90%

評価項目	令和2年度業務実績に係る評価結果に	業務運営及び計画への反映状況
(%1)	おいて取組の強化を求められた事項	
2 総合的な技	○依頼試験、設備使用等の実施	【令和3年度実績】
術支援・連携の推	依頼試験の実施件数が目標値に達して	○依頼試験、設備使用等の実施について、以下の取組を行った。
進及び広報機能	いないことに加え、新型コロナウィルス感	・企業等からの依頼に対し、新型コロナウィルス感染症感染拡大防止の対策を講じな
の強化	染症感染防止の影響により設備使用の申	がら、依頼試験、設備使用等の対応を行った。
	込が減少したことから「B」評価(※2)	・依頼試験については、土壌、肥料、農産物、飼料や水産物の成分の分析、各種材料の
	とする。	強度試験などを実施した。
	今後は、あらゆる機会を通じて利用者に	設備使用については、測定機器や試験機器等を貸与し、企業等の技術開発、研究開
	対する PR を行うとともに、試験体や資料	発を支援した。
	の郵送受入れや機器貸出の際の接触機会	インキュベーション施設については、工業試験場や食品加工研究センターの施設を
	の低減なと、感染防止対策を十分に徹底し	貸与し、企業等の新規事業化等を支援した。
	つつ、企業等の利用者に活用いただけるよ	・北方建築総合研究所においては、建築構成部材断熱性試験等のJNLA(工業標準化
	う取組手法を工夫する必要がある。	法試験事業者登録制度)の試験事業者として、利用者ニーズに応える支援を行った。
	昨年の依頼試験成績書の記載ミスにつ	・ホームページに試験内容や利用料金を掲載し、技術支援制度の概要を紹介した情報
	いては、各研究本部において、チェック体	発信を行った。
	制の強化や試験データの取扱いの明確化	技術支援制度に関するチラシやパンフレットを配布したほか、ホームページ、メール
	など、再発防止策に取り組んでいるが、今	マガジン等において利用者向けにPR活動を行った。
	後も継続して取り組む必要がある。	研修会・講習会、展示会などを活用した普及活動のほか、連携協定締結機関に対して
		も積極的に情報を提供し、利用者増加に向けた取組みを行った。
		・依頼試験成績書の記載ミスの再発防止のため、成績書発行に当たってのダブルチェ
		ック体制の維持や、試験データの適切な保存などに関して、会議等で各研究本部に
		周知・徹底を図った。
		【令和4年度計画】
		〇依頼試験、設備使用等の実施について、以下の取組を行う。
		・企業等からの依頼に応じて、試験、分析、測定や調査等を行う依頼試験を実施すると
		ともに、試験機器等の設備を貸与する。実施に当たっては、書類や試験データ等の適
		切な取り扱いや確認作業を徹底し、適正に行う。
		• 利用者から寄せられたニーズ・意見等を把握して、利便性の向上を図る。
		•利用の増加に向けて、ホームページや、展示会、成果発表会等でのPR、関係団体や
		市町村を訪問しての紹介など情報の発信機会の増加に取り組む。

評価項目	令和2年度業務実績に係る評価結果に	業務運営及び計画への反映状況
(%1)	おいて取組の強化を求められた事項	
2 総合的な技	○外部機関との連携	【令和3年度実績】
術支援・連携の推	新型コロナウィルス感染症感染拡大の	○外部機関との連携について、以下の取組を行った。
進及び広報機能	影響により連携協定先の大学等との事業	・連携協定先である大学等と対面だけでなく Web も活用して連携協議会を開催し、共
の強化	実施件数について、Web 会議等も取り入	同研究や技術支援等の連携に関する情報交換・意見交換を行った。
	れるなど工夫したが、目標数値を下回った	連携協定機関や連携コーディネーターのネットワークを活用して、共同研究の実施、
	ことから「B」評価(※2)とする。	技術支援、研究交流会の開催、展示会、セミナーの開催などについての相互協力や人
	今後は、連携強化に向け、感染対策措置	材交流を実施した。また、北海道総合研究プラザ等を拠点に研究会等を行った。
	なども十分に見定めつつ、新たな実施手法	・セミナーは、Web 配信を基本に開催し、幅広い連携交流を図った。
	による柔軟な取組を説教的に展開する必	でとう は、Web 配信を整本に角度し、幅広い達成文派を図った。
	要がある。	
		【令和4年度計画】
		○外部機関との連携について、以下の取組を行う。
		・大学、他の研究機関などの外部機関との連携基盤の構築、充実を図り、共同研究の実
		施、普及・技術支援の実施に当たっての相互協力、研究員の派遣等の人材交流などに
		取り組む。
		<ul><li>連携協定や連携コーディネーター、産学官金のコーディネートを担う人材のネットワ</li></ul>
		- 一クを活用し、連携を推進する。
		・北海道総合研究プラザを効果的に活用するほか、各地域においても研修会の開催や
		意見交換の場を設けるなど連携交流に取り組む。

評価項目 (※1)	令和2年度業務実績に係る評価結果に おいて取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
5 その他業務 のコンプライアンスの徹底 交通違反・事故の防止や綱紀の保持など 法令遵守や研究活動における不正行為の 防止について研修等を行い、法令遵守意識 の向上を図っているものの、自家用車での 速度超過や酒気帯び運転での検挙など、職員の非違行為が発生したことから「B」評価(※2)とする。 今後も、法令遵守や服務規律の確保な ど、不祥事の再発防止に向けたコンプライアンス意識の徹底になお一層取り組んで いく必要がある。	<ul> <li>【令和3年度実績】</li> <li>〇コンプライアンスの徹底について、以下の取組を行った。</li> <li>・階層別研修(研究部長級、研究主幹級、主査級、主任級、新規採用職員)において、職員倫理、交通違反・事故の防止やハラスメントに関する講義を行った。また、綱紀の保持等に関して各試験場等に機会ある度に通知するなど、役職員に対して法令遵守意識の定着強化を図った。</li> <li>・ハラスメント防止に関する意識向上等を目的として、外部講師によるハラスメント研修を実施したほか、コンプライアンス意識の徹底とハラスメントの事前防止に向けた取組みとして、幹部職員のマネジメント支援のために、「コンプライアンス」「情報セキュリティ」「ハラスメント」「労務管理」のeーラーニング研修を実施した。</li> <li>・内部監査計画に基づき、公的研究費の適正な管理・執行を図るため、リスクアプローチ監査(不正が発生する可能性が高い要因に重点的に人員や時間を充てる監査)等を実施した。</li> </ul>	
		【令和4年度計画】 のコンプライアンスの徹底について、以下の取組を行う。 ・研修や会議等の場を効果的に活用し、役職員に対して法令遵守の徹底を図るとともに、ハラスメントの未然防止等に向けた取組を推進する。 ・研究活動における不正行為の防止を図るとともに、公的研究費の適正な管理、執行を図るため、「内部監査計画」に基づき監査を計画的に実施する。

r		,
評価項目 ( <b>※</b> 1)	令和2年度業務実績に係る評価結果に おいて取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
5 その他業務運営	○情報セキュリティ管理 複数の外部あてに電子メールを一斉送信する際に誤って宛先欄に複数のメール アドレルを入力することによりメールアドレスが流出した事故が発生したことから「B」評価(※2)とする。 今後は、再発防止に向け、情報管理の徹底を図る必要がある。	【令和3年度実績】 ○情報セキュリティ管理の徹底について、以下の取組を行った。 ・管理するサーバやパソコンのセキュリティソフトの定義ファイル(パターンファイル)が常に最新となるように設定し、運用保守業者と連携して監視を強化するとともに、不審メール等に対する注意喚起を行ったほか、人的セキュリティ対策の強化を図るため、情報セキュリティに関する自己点検や研修を行った。 ・新型コロナウィルス感染症感染拡大防止対策として、在宅勤務における勤務環境の充実を図るため、テレワークシステムを構築するとともに、運用に当たっては、「道総研におけるテレワークの試行に関する取扱要綱」を定め、在宅勤務時における、パソコン等の画面のロック機能や覗き見防止、ログインID及びパスワードの管理など情報セキュリティの確保、在宅勤務に関する業務の撮影、録音、録画など禁止行為を規定し、リモートアクセス環境におけるセキュリティー対策を行った。  【令和4年度計画】 ○情報セキュリティボリシーに基づき、システム機器の安全確保を図ることや、職員に対して情報セキュリティに関するセルフチェック・研修を行うことにより、個人情報及び企業情報等の流出防止やデータの保全等、適切な情報資産の管理を行う。